

令和 8 年度畜産業振興事業の 事業実施主体候補者の追加公募（第 2 回）について

1 公募の開始

独立行政法人農畜産業振興機構では、令和 8 年度畜産業振興事業に係る事業実施主体候補者の追加公募（第 2 回）を開始しました。

公募期間（申請書類の受付期間）

令和 8 年 7 月 7 日（火）～ 令和 8 年 7 月 21 日（火）

（最終日 正午必着）

2 事業実施主体候補者になるには

公募期間内に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、事業実施主体候補者に選ばれた団体等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び当機構の定める事業実施要綱に基づき、改めて補助金交付申請書などを作成していただきます。

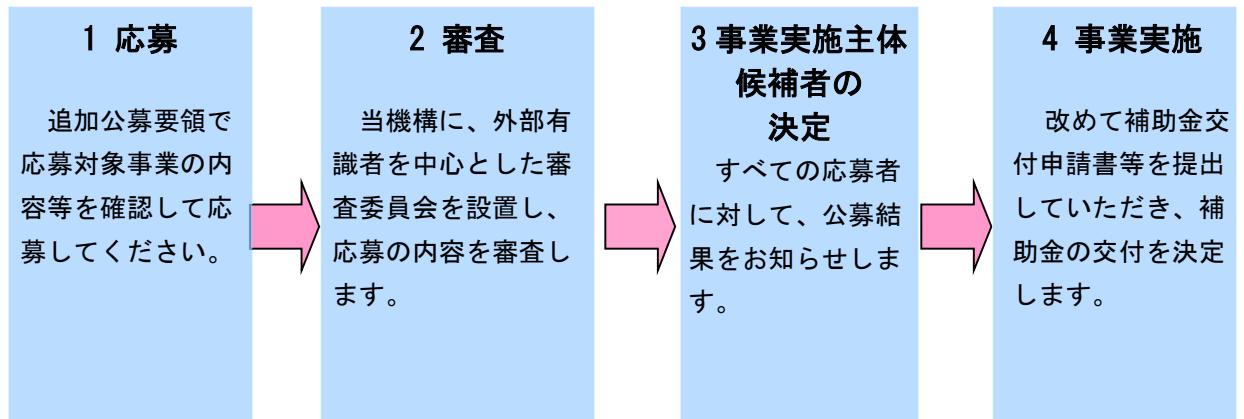
なお、公募開始後、事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

○生産者の皆様へ

事業実施主体候補者の公募は、事業実施主体選定の透明性を確保するために実施するものです。

生産者の皆様は、これまでどおり事業へ積極的にご参加ください。

3 事業実施までの流れ



【お問合せ先】

畜産振興部 管理課

電話：03-3583-4334

FAX：03-3583-8714

Eメール：chikusan_koubo(アットマーク)alic.go.jp